



大和ハウスプレミストドーム飲食事業者協議会と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 101006 号)

大和ハウスプレミストドーム飲食事業者協議会と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

大和ハウスプレミストドーム飲食事業者協議会は、会員各社に対し、各社がこれまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1～4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和8年7月17日
(当初締結日：平成22年12月6日)

大和ハウスプレミストドーム
飲食事業者協議会
会長

渡辺 勝彦

札幌市
市長

秋元 克広

私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 会員各社は、5S(整理、整頓、清潔、清掃、躰)を徹底し、売店厨房等の良好な環境の保持に努めます。
- 会員各社は、食材の適切な温度管理や、異物混入を防ぐための点検を徹底します。
- 会員各社は、従業員の健康管理や身だしなみの確認を行い、従業員一人一人の衛生意識の向上と徹底に努めます。
- 会員各社は、札幌ドームに来場するお客様に安心していただける「安全」な商品の提供とサービスの向上に努めます。